

6. 人と野鳥が共存する環境づくり

担当局課〔環境局環境科学研究所〕

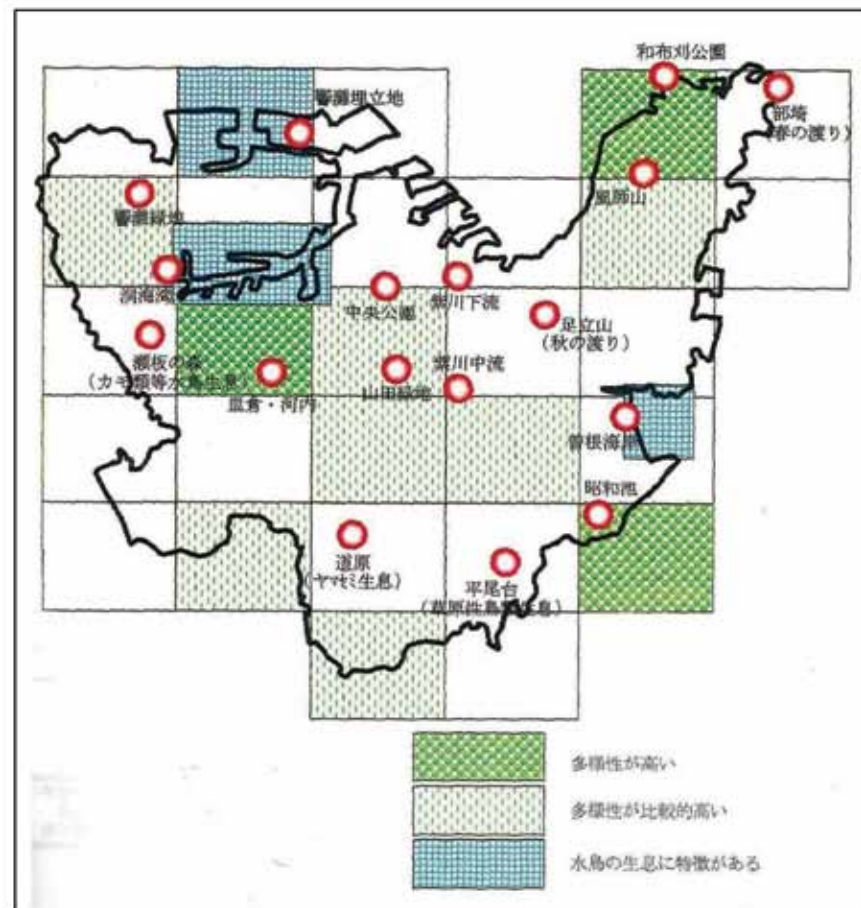
人と野鳥が共存するためには、野鳥の生態を十分に知るとともに、野鳥に危害を加えることなく観察できる場が求められます。

本市では、平成12年2月に市内で野鳥とふれあえる場を選定のうえ、それぞれの場での自然環境に配慮しながら、必要な野鳥観察施設を整備することを目的とした「北九州市野鳥観察施設整備方針」を策定しました。

この整備方針では、市内の17ヶ所を野鳥観察の場として選定しています。野鳥観察の場は、従来からある施設に野鳥観察施設を整備するもの、曽根海岸（小倉南区）のようにこれから計画していくもの、また、既に整備構想や計画が定められている場所もあることから、これらの構想や計画との調和を図りつつ整備を進めなければなりません。

そのため、野鳥観察施設の整備に当たっては、17ヶ所を一度に整備するのではなく、それぞれの場所の関連計画と合わせて随時整備を進めていくこととします。

また、NPOや専門家と連携し、野鳥に関する情報収集及び調査研究を行い、観察や学習機会の拡大を図ります。



山田緑地の事例

担当課〔建設局緑政課〕

豊かな森や水辺を持つ山田緑地は、開園当初から野鳥に配慮した施設として公園の中央に森のゲートを整備し、保全・保護区域への人の入場確認やマナーなどの指導を実施しています。また、森のゲートから谷地形の奥に位置する「とんぼの池」には、野鳥を驚かさなためための遮へい植栽と窓のついた観察壁を設置しています。

こうした施設を活用して、野鳥観察会をはじめ生き物調査を、生き物ボランティアとともに実施しています。特色としては、生態系の頂点となるハイタカなどの餌場としての飛来や森林性のフクロウの営巣を確認しています。そして、姿の美しいサンコウチョウや、ルリビタキ、ヤマドリ、カワセミなども観察されます。

また、専門家の鳥類標識調査では、森のゲート付近において、渡り鳥が再飛来するケースが多く、渡り鳥にとって重要な生息場所となっていることを報告しています。



山田緑地の
フクロウ



山田緑地の
ルリビタキの飛来
（環境省許可に
よる標識調査）

※調査写真提供：日本野鳥の会北九州

響灘ビオトープの事例

担当課〔環境局環境科学研究所〕

響灘地区は日本列島を縦断する渡り鳥と大陸方面の渡り鳥が交差する「渡り鳥の十字路」に位置しています。そのため、響灘ビオトープには、これまで200種類以上の鳥類の飛来が確認されています。そのなかには、ここでの繁殖が九州初記録となる猛禽類の「チュウヒ（環境省RDB絶滅危惧ⅠB類）」や「コアジサシ（環境省RDB絶滅危惧Ⅱ類）」などの希少な野鳥も含まれています。

そのため、響灘ビオトープでは湿地で羽を休める野鳥を観察するための野鳥観察施設や、荒天時でも野鳥が観察できるライブカメラを整備しました。さらに、早朝に活動する野鳥を観察するイベントやNPOが主体の野鳥観察会も開催されています。

また、人工的に設置した「ミサゴポール」をつかった、「ミサゴ（環境省RDB準絶滅危惧）」繁殖の取り組みなど、自然回復のための実験的な試みも行っています。



チュウヒ



野鳥観察施設



ミサゴポール

7. 環境首都100万本植樹プロジェクト

担当局課[環境局環境科学研究所]

「地球温暖化を防ぐ」「うるおいのある街をつくる」「都市のなかの自然、自然のなかの都市をつくる」「市民の環境意識の高まりを育てる」を目的に、環境モデル都市推進第1号事業として平成20年10月、「環境首都100万本植樹プロジェクト～(愛称)まちの森」がスタートしました。“みんなで植えれば100万本!”を合言葉に、15年で100万本を目標として市民・企業・NPO・行政などさまざまな主体が市内各地に植樹を行っています。平成26年10月には当初の予定より1年以上早くプロジェクトの折り返しとなる50万本に到達しました。

本プロジェクトの主な取り組みは次のとおりです。

(1)市民・市民団体・NPOの森づくり

① 市民森づくり運動への参加

学校教育、団体活動の一環として植樹会に参加します。

② どんぐり銀行への参加

市内小学校が製作したどんぐりの苗ポットを、植樹会までの間育成し、その苗を植樹会で植樹します。



市民による植樹

(2) 企業の森づくり

① 自社用地等への植樹

事業所、工場の緑化促進を計画的に推進します。

② 市民森づくり運動への協力

企業市民としての従業員参加を推進します。

③ どんぐり銀行への参加

市内小学校の子どもたちが作ったどんぐりの苗ポットを、植樹会までの間育成します。



企業による植樹

(3)市の森づくり

① 公共用地、公共事業での植樹促進

街路、公園、学校等街中での公共用地の「みどり化」を促進し、新規公共事業では、緑をふんだんに取り入れたものとなるよう努めます。

② ホームページを通じた植樹イベントのPR

まちの森のホームページを開設し、各団体・企業の植樹活動や植樹関連イベントを紹介しPRします。



まちの森ホームページ

③ プロジェクト推進組織「みどりネット」創設

市民、企業、NPO、行政などからなる「みどりネット」(みんなでどこかでりょっかネットワーク)を創設しました。

わたし記念日での植樹について

担当局課[環境局環境科学研究所]

出生・結婚・入学・還暦など人生の記念日に苗木をプレゼントして、自宅などで記念植樹を行う「わたし記念日～記念樹プレゼント」を実施してきました。平成20年度から平成26年度の7年間で約25,000本の緑が広がりました。

また、平成26年10月のエコライフステージ2014で環境首都100万本プロジェクトの折り返しとなる50万本目の記念樹がわたし記念日での植樹となりました。



わたし記念日での1本目の苗木が
市長から赤ちゃんに手渡されました。



100万本プロジェクトの折り返しとなる
50万本目が市長から市民の方に手渡されました。

イオンモール八幡東の取り組み

○イオン ふるさとの森づくり

イオンは1991年より新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」を実施しています。新しく出来る店舗が地域に根ざし、コミュニティの場となること、さらに緑を育む心が地域の人々に広がることを願い、この活動を行っています。



植樹の様子



そだった樹木

九州電力北九州支社の取り組み

○九州ふるさとの森づくり ーどんぐりで“みらいの森”をつくるー

当社は、低炭素社会実現への寄与や生物多様性の保全、地域との協働を目的として環境保全活動「九州ふるさとの森づくり」を展開しています。その一環として北九州市の「緑の回廊創生事業」に協力し、響灘地区の植樹と維持管理(下草刈り)に取り組んでいます。

平成26年度には、「鳥がさえずる緑の回廊実行委員会」等との協働で、若松区のグリーンパークにおいて社員とその家族でどんぐり拾いを行い、約200鉢の苗ポットを作りました。この苗ポットは、新小倉発電所の緑地やグリーンパーク等で育て、2年後に響灘地区に植樹します。



家族でどんぐり拾い



どんぐりポット作り



九州電力新小倉発電所
構内の苗ポット

8. 響灘・鳥がさえずる緑の回廊による響灘埋立地の緑の創成

担当局課[環境局環境科学研究所、港湾空港局開発課、若松区役所総務企画課]

「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成基本構想」は、広大な埋立地である若松区響灘地区において、この地区がもつ産業用地としてのポテンシャルに「自然」という新たな視点を加えて、さらに、環境首都づくりの一環として、市民・NPO・産業界・行政等が一体となって、産業と自然が調和する先進の産業都市空間の形成を目指す基本的な構想として平成17年に策定しました。

本構想の基本理念と柱は次のとおりです。

＜基本理念＞

産業と自然との調和

～産業、人、自然がひびきあう緑の回廊づくり～

＜構想の柱＞

- ① 多様な自然環境づくり
- ② 人が集まり、憩い、楽しみ、学ぶ場づくり
- ③ 産業が進出する地区づくり

本構想における主な取り組みは次の3つです。

(1) 緑の回廊づくり

広大な埋立地が続き市民にとって潤いの少ない地区となっている若松区響灘地区を、緑に満ちあふれた空間へと生まれ変わらせるための「緑の回廊づくり」に取り組みます。

市民・NPO・企業などと協働して、鳥がさえずる緑の回廊植樹会を開催し、平成26年度までに10万本以上の苗木が植樹されました。今後も継続して緑の回廊づくりに取り組んでいきます。



鳥がさえずる緑の回廊植樹

(2) 「響・どんぐり銀行」による苗木提供

「緑の回廊」づくりには、潮風に強く埋立地の環境にも強い樹木苗を多く準備する必要があります。この条件を満たす緑化樹木は非常に限られていることから、当地の近郊部に生育する樹木から苗を育成し植栽することが望ましいと考えています。そこで、市民・NPO・企業などによる苗木提供のしくみである「響・どんぐり銀行」を創設し、植栽用苗木の育成を計画します。



児童によるどんぐり拾い



どんぐりの植え付け



企業による育苗

(3) 緑の拠点(ビオトープ)づくり

若松区響灘地区のほぼ中央に位置する廃棄物処分場であるD-1地区は、石峰山系から響灘安瀬緑地につながる「緑の回廊」の線上の中間に位置し、また、その面積も広大であることから、「緑の回廊」の中心に位置づけています。

また、野鳥が多く飛来し植物や昆虫等の生物が生息する自然も形成されつつある地区でもあるため、自然の立場に立って、「緑の回廊」のなかで拠点となる緑地(ビオトープ)を整備し、平成24年10月に「響灘ビオトープ」としてオープンしました。

同地区では今後トンボや鳥類などの観察会などを通じて、来園者に感動を与える様なソフト事業を充実させていきます。



響灘ビオトープの全体図



湿地



ネイチャーセンター



ガイドツアーの様子

響灘ビオトープ愛好会の取り組み

当会は、響灘ビオトープの貴重な動植物を守り、またその魅力を広く市民に紹介するため平成24年に設立しました。ジャンボタニシ等外来生物の駆除、ミサゴやコアジサシなど希少な野鳥の繁殖地整備、ベッコウトンボ頭数調査など様々な活動を主催及び協力しています。また、来園者に対し、ビオトープの生物について解説を行い、見学のサポートをしています。



ベッコウトンボ頭数調査



市民参加のジャンボタニシ
駆除イベント

日本野鳥の会北九州の取り組み

当会の活動の中心として、探鳥会(バードウォッチング)の開催があります。平成24年にオープンした響灘ビオトープでも探鳥会を行っています。

響灘ビオトープには希少な野鳥が数多く訪れます。チュウヒ(環境省レッドリスト 絶滅危惧ⅠB類)やミサゴ(環境省レッドリスト 準絶滅危惧)が訪れており、探鳥会を通じて飛来時季や飛来数などの調査も併せて行っております。

また、響灘ビオトープで開催される様々なイベントにも協力をして、響灘ビオトープが生物多様性に富んだ場所であり続けられるように、保全活動を行っています。



響灘ビオトープでの
探鳥会の様子



チュウヒ(絶滅危惧ⅠB類)

福岡県立北九州高校魚部の取り組み

私たちは、北九州市若松区にある響灘ビオトープで月に一度の月例調査を行っており、「季節によってどんないきものがいるのか」、「前回と比べて変化はないか」等を調べています。

この月例調査は公開調査も兼ねており、来園されている多くのお客様に採集された生きものを実際見ていただきながら説明をしています。

また、夏休み・冬休みには響灘ビオトープでの展示やイベントを行っています。「ワークショップ」を開催し、子どもたちと一緒にビオトープの湿地で採集を行ったり、響灘ビオトープの企画として「採集観察会」「灯火採集&ナイトツアー」「展示体験会」「標本作成会」等と一緒にを行っています。冬には越冬調査を行い、「生きものが何月から冬眠に入るのか」、「どのようなところで冬眠をしているのか」を調べています。

こうした活動調査を続け、データを取っていくことで生物多様性を確認することに役立っています。



響灘ビオトープでの調査活動

9. 八幡東田グリーングリッド整備事業

担当局課[環境局環境科学研究所、建設局みどり・公園整備課]

八幡東田地区では、スマートコミュニティ創造事業など、低炭素型の最先端のまちづくりを進めています。

八幡東田グリーングリッド事業は、これに相応しい質の高い緑を創出することにより、景観の向上はもとより、CO₂の削減や生物多様性、微気象の緩和など、様々な効果を生み出そうとするものです。

この計画の実施にあたっては、東田地区の企業や市民、行政が協働で取り組んでいきます。

■基本方針

2020年を目標として、以下の5つのプロジェクトにより緑を有機的に結びつけ、グリーングリッドを形成します。

A 人が感じる緑の創造 ～緑の印象付け(グリーンゲートプロジェクト)

スペースワールド駅前や東田地区の出入口などの主要地点にシンボルツリー等を配置することにより、人が感じる緑の空間を増やします。

B 緑と水による生物多様性の創出 ～水と緑の軸連携(グリーンラインプロジェクト)

緑地や水辺を点在させて、それらを繋ぐように緑と水辺の軸をつくることで、様々な生き物と呼び込み、生物多様性を感じる空間を創出します。

C 緑・水・風による快適な都市空間の創造 ～自然の力の利用(グリーンパワープロジェクト)

緑や水、風など自然の力をうまく利用し、快適な生活環境を創造します。

D 多世代ふれあい空間の創造 ～花と緑と農のまちづくり(グリーンファームプロジェクト)

花と緑と農があふれる街並みを形成し、生活に潤いや安らぎを与えるとともに、高齢者から子供まで、多世代のふれあいを促進する空間を創造します。

E 市民力の連携と活用の創出 ～人と緑の繋がり形成(グリーンチェーンプロジェクト)

市民・企業と連携し、東田地区全体を博物館とした環境学習の拡充や維持管理に取り組みます。



“緑の軸線”
質の高い緑化
(SW駅前～東田大通り公園)



スペースワールド駅前



イベント広場



シティファーム・苗木ファーム



“緑の軸線”
イメージ図
(SW駅前～東田大通り公園)

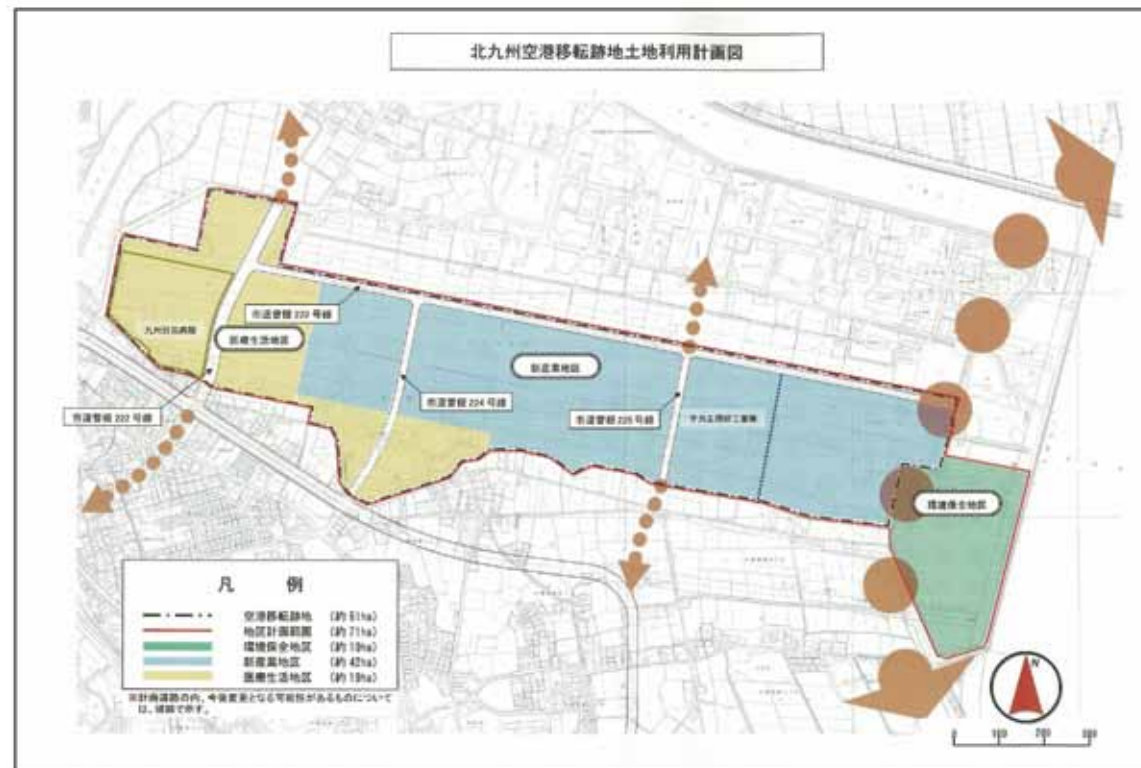
10. 周辺の自然環境に配慮した北九州空港移転跡地等の土地利用計画

担当局課[建設局緑政課]

北九州空港移転跡地等については、平成16年のまちづくり構想で示された「暮らし」「産業」「環境」を3つの柱にして、平成19年11月に土地利用計画を策定したところであり、曽根干潟に隣接する区域を「環境保全地区」としました。

「環境保全地区」(約10ha)は、曽根干潟など自然環境との調和を図るとともに、曽根干潟と新産業地区との緩衝機能や市民の憩いの空間として緑地などの整備を進めるエリアとして位置付けています。

今後、曽根干潟を含む周辺の自然環境の保全に配慮しつつ、環境首都のイメージアップにつながるような公園の整備内容について検討していきます。



方向性2 事業の実施に伴う環境配慮

1. 環境影響評価制度に基づく環境配慮

担当局課[環境局環境監視課]

環境影響評価(環境アセスメント)制度は、事業者が事業実施にあたり、あらかじめ環境への影響を調査・予測・評価し、適切な環境保全対策を講じることを義務付けるもので、環境に配慮したまちづくりの推進に重要な役割を果たすものです。本市では、平成9年に制定された環境影響評価法や平成10年に制定された北九州市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価制度を運用してきました。また、平成23年に環境影響評価法が改正され、計画段階環境配慮手続きや風力発電施設の対象事業への追加などが行われたことを受け、本市においても、北九州市環境影響評価条例を改正し、当該手続き等を導入しました。

今後も、環境影響評価制度を着実に実施することを通じ、様々な事業と環境との調和を図り、本市の環境保全に努めます。

2. 北九州市環境配慮指針の活用推進

担当局課[環境局環境監視課]

昨今の市民の環境保全意識の高まり等から、開発事業において環境保全への適切な配慮が求められるようになってきています。そこで、本市では、事業者が開発事業を行うに当たり、環境保全への配慮を検討する際の手引きとして「北九州市環境配慮指針」を平成18年9月に策定しています。

この指針は、北九州市の環境特性、環境保全の基本的考え方と具体的施策、開発事業における環境配慮事例などをわかりやすく取りまとめたもので、開発事業の規模にかかわらず、事業の進捗に応じて、活用できるように作成しています。

市が実施する一定規模以上の開発事業については、平成19年4月から北九州市環境配慮指針に基づく自主的点検制度である「環境配慮点検制度」を導入しており、適切な環境配慮を実施しています。

今後も、北九州市環境配慮指針の活用を図ることで、開発事業における環境配慮の促進に努めます。

3. 自然環境アドバイザー制度による支援

担当局課[環境局環境科学研究所]

希少な動植物や豊かな自然環境が残る地域での公共事業の実施に対して、事業課からの申し出により、学識上の専門的な見地から、また、保全活動等の実施を行う市民の視点から、自然環境にやさしい公共事業の実現に向けて、必要なアドバイスを行う制度を設置しています。

この制度では、単にアドバイスするに止まらず、事業完了後、取り組み効果を検証しこれ以降の事業にフィードバックさせることを考えていきます。

4. 自然公園の適正利用

担当局課[建設局緑政課]

国立・国定公園等の自然公園は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることを目的に国や県が指定するものであり、風致景觀に支障を及ぼすような一定行為を禁止し、制限するとともに公園の適正利用を図っています。

平成26年3月31日現在、瀬戸内海国立公園、北九州国定公園、玄海国定公園、筑豊県立自然公園の4つの自然公園が指定され、市内の指定総面積は8,953haで、市域面積の約18%を占めています。これらの自然公園の利用に当たっては、環境大臣や県知事の許可が必要で、許可に際しては、市が意見を述べることでなっています。

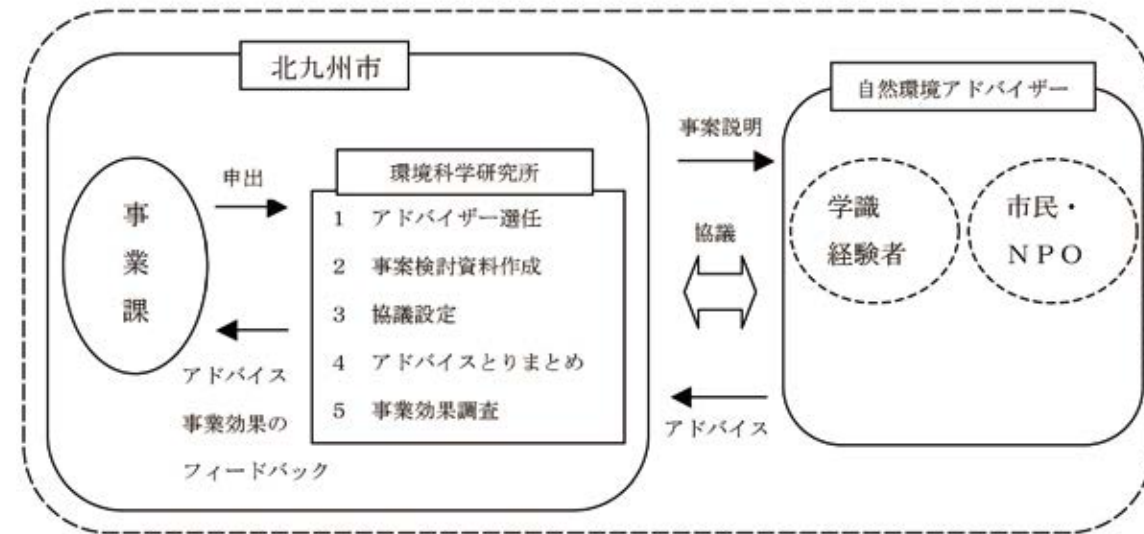
今後も、自然公園の利用については国及び福岡県と連携・協力して、各指定地域の保護・保全に努めます。

5. 採石場、土取場跡地の緑化・修景

担当局課[産業経済局農林課、建設局緑政課]

採石場については、採石法により事業者が跡地の緑化が義務づけられていますが、採石業は10年～20年以上の長い期間を要するため、現実には緑化に取りかかれない状況が続いています。

そのため、市では、他都市の緑化復元事例の収集を行うとともに、今後、採石業が終了し、事業者が緑化に取り組む際には、適切な助言・指導を行うこととします。



北九州市環境配慮指針



自然環境アドバイザー制度のチラシ



自然環境アドバイザー制度の流れ

